

「農業農村整備に関する技術開発計画（案）」に対するご意見及び対応

番号	ご意見の概要	ご意見に対する考え方
1	【AI・データ活用に関するリスク・権利保護に関するご意見】 農家・農業によって独自の農法・ノウハウが存在し、それが独自性を生んだり農作物の美味しさに繋がったりすると思います。AI農法、ドローンで水やりや農薬散布をデータ管理など聞きますが、これは生産している農家以外に情報を知られることで独自性が失われ、これまで独自に研究・研鑽されてきたノウハウが外部流出してしまう危険性を孕んでいると思います。（他、7件）	AIやデジタル技術の活用に当たっては、データの適切な管理や取扱いが重要であるとの認識の下、第1章に記載の関連計画等を踏まえて推進することとしています。
2	【AIの信頼性・適用限界に関するご意見】 農場の規模、作物の種類、地域、資本、データによって利点が変わる。人工知能の価値はその背後にあるデータによって決まるという現実もあります。農業環境は畑ごとに大きく異なることがあります。土壌の種類、気象パターン、管理スタイルは非常に地域ごとに異なります。限られたデータや一般化されたデータを使ってアルゴリズムを構築する場合、その推奨がすべての状況に当てはまるとは限りません。（他、4件）	個々の農場条件の差異についてはご指摘のとおりであり、今後の検討の参考とさせていただきます。また、関連して、AIの回答や出力の妥当性を判断できる能力の向上が、今後の人材育成に必要となることから、第4章（2）「④幅広い分野・世代の技術者及び研究者の確保・育成」において、「AIの判断に対して分析的思考を持ち、適切に評価できる人材を育成することが、AIの活用推進に求められる」旨を追記しました。
3	【AI活用に伴う環境負荷に関するご意見】 農業に必要な支援でAIのフル活用が出てくることに疑問を抱く。利用するだけで大量の電気、水などを消費する生成AI環境問題は、農家にとっては致命的な問題ではないのだろうか。（他、3件）	本計画において示しているAI等のデジタル技術の活用は、農業農村整備分野における施設整備・維持管理等を効率化・高度化するための手段として捉えており、生成AIの導入や特定の技術を必須とするものではありません。ご指摘については、ご意見として承ります。
4	【スマート農業推進の実装に関するご意見】 私は通信会社に所属しており、自治体や企業から相談を受け、新技術を活用した社会課題解決を行う部門に所属しております。農林水産省のスマート農業の実証も大型案件が特定分野に絞られるため、既にある技術を農業に転用できるか実証することはできません。「ドローン、データ分析、AI等のデジタル技術を積極的に活用」ではなく、どうやったら導入できるのか実証できる政策を盛り込んで頂きたい。また、既にある魅力的な技術を農業に活用したいとするスタートアップ企業が多く存在するため、大企業ばかりに目を向けるのではなく、そういった企業を応援する体制を整えて頂きたい。	本計画は、農業農村整備に関する技術開発の方向性を示すものであり、参加型・共同型の開発を推進し、多様な主体と連携する重要性及び技術の迅速な導入に向けた取組を第4章に記載しています。また、本計画は企業支援策等を規定するものではないため、ご指摘については、ご意見として承ります。

「農業農村整備に関する技術開発計画（案）」に対するご意見及び対応

番号	ご意見の概要	ご意見に対する考え方
5	【コスト・補助制度に関するご意見】 スマート農業は導入コストが大きすぎて補助金が全額出るなら導入出来るが、一部や半分程度だと導入出来ない。生産コストを下げるってどうやって？現状中東情勢で物価がどんどん上がって肥料も資材も高くなった。稼ぎも経費に圧迫されてここ数年で減った。	新技術の導入に当たっては、コストやリスクへの配慮が重要であり、本計画では第4章（2）に記載のとおり、多様な主体が積極的に連携し、現場の実情を踏まえて技術開発を進める方向性を示しています。本計画は個別事業の補助率や資材価格高騰への対応などを具体的に定めるものではなく、ご指摘については、ご意見として承ります。
6	【人材育成・経営教育に関するご意見】 本計画における人材育成の方向性は、農業農村工学・スマート農業技術・AI活用人材の育成に重点が置かれており、農業経営・ビジネスモデル設計に関する教育が著しく欠落している。意見提出者はこの欠落こそが担い手確保の最大のボトルネックであるとする。（他、1件）	本計画において、人材育成については、農業農村整備分野の技術開発を担う人材の確保・育成を主眼としており、個別の農業経営やビジネスモデル設計に関する体系的な教育支援を新たに位置付けるものではありませんので、ご指摘については、ご意見として承ります。なお、人材育成の重要性については第4章（2）④において基本的な方向性を記載しています。
7	【技術開発範囲・視点に関するご意見】 農村で作成しただけでは消費者の手元には届かない。整備という観点では技術開発の意は読み取れるが、流通させるという観点での技術開発は全く本書からは読み取れない。流通させる観点での技術開発計画に関し、どのような見解を持っているか本書に加筆の上詳細に述べてほしい。（他、1件）	本計画は、農業農村整備分野における技術開発を対象としており、生産基盤の整備や保安全管理の高度化等を通じて農業全体の持続的発展に寄与することを目的としているため、流通段階に特化した技術開発については直接の対象としておらず、ご指摘については、ご意見として承ります。
8	【生物多様性への配慮に関するご意見】 農業農村整備に関する技術開発計画（案）では、環境負荷低減や気候変動対策に係る技術開発は多く述べられている一方、一体として捉えられるべき生物多様性保全に関する技術開発が大きく不足しています。 そこで、技術開発にあたっては、開発した技術の社会実装の際に生物多様性への影響を回避・軽減されるよう、生物多様性への配慮を行うことが明確となる説明を加えてください。（他、1件）	生物多様性や環境への配慮については、第1章において土地改良長期計画等の関連計画や関連枠組を踏まえた基本的考え方として記載しています。本計画ではこの基本的考え方を前提として農業農村整備分野の技術開発を進めることとしているため、原文どおりとさせていただきます。